

介護予防・フレイル予防支援強化事業

(2予算額 370,302千円)

これまでの取組（H29年度～R1年度）と現状

- ・人と人とのつながりを通じ、活動への参加者や通いの場が継続的に拡大するよう、地域づくりによる介護予防を推進する区市町村を支援
- ・特に、科学的根拠に基づく体操等を行う通いの場の普及を支援

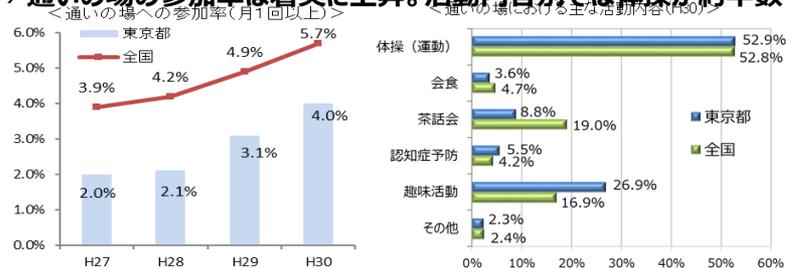
○ 東京都介護予防推進支援センター設置事業

東京都健康長寿医療センターに介護予防推進支援センターを設置し、住民主体の通いの場づくり等に取り組む区市町村に専門的な支援を提供

○ 介護予防による地域づくり推進員配置事業

住民主体の通いの場を育成する職員等を配置する場合に補助10/10

⇒ 通いの場の参加率は着実に上昇。活動内容別では体操が約半数



事業内容

フレイル予防の視点を踏まえ、通いの場を始めとした地域における介護予防活動の拡大・機能強化を図るため、これまでの取組内容を強化し、区市町村を支援

○ 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業 (122,802千円)

健康長寿医療センターの有する知見を活用し、住民主体の介護予防・フレイル予防活動等を推進する区市町村に、専門的・技術的支援を提供

強化ポイント

- ▶ フレイル予防の視点を踏まえたプログラム等を提供
- ▶ 地域特性に応じた多様な通いの場の展開を支援

○ 介護予防・フレイル予防推進員配置事業 (247,500千円)

通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化を促進する取組を推進する職員を配置する場合に補助10/10

強化ポイント

- ▶ 通いの場等におけるフレイル予防の視点を踏まえた予防活動の促進

国の動向

健康寿命延伸プラン (R1年5月 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部)

2040年までに健康寿命を3年以上延伸するための取組の柱の1つとして、介護予防・フレイル予防、認知症予防を位置づけ、実施拠点となる通いの場を大幅に拡充※する

※認知症施策推進大綱 (R1年6月) 2025年までに介護予防に資する通いの場への参加率を8%

「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」取りまとめ (R1年12月 厚生労働省)

・通いの場の取組を始めとする一般介護予防事業は、住民主体を基本としつつ、効果的な専門職の関与も得ながら、多様な関係者や事業等と連携し、充実を図ることが必要 等

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」(R2年度～)

・後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と区市町村が連携し、介護予防等と一体的に実施 (通いの場への関与等)

都における今後の方向

国の動向を踏まえ、通いの場等の一層の拡大と、以下の観点での充実を図る

- ・ フレイル予防の視点を踏まえ、通いの場の機能強化を推進
- ・ 東京の地域特性に応じた、多様な通いの場づくりを推進

